

令和3年12月16日

ナラ枯れ被害対策検討会を開催しました

東京神奈川森林管理署

近年、神奈川県内におけるナラ枯れ被害が拡大しており、民有林・国有林ともその対応に苦慮している状況にあります。

今般、東京神奈川森林管理署では、令和3年11月18日（木）に神奈川県県西地域県政総合センター足柄上庁舎において、被害状況の情報共有や被害対策等に取り組む体制の構築を図るため、神奈川県の協力を得て、専門的な知見を有する外部講師による講演と意見交換を開催しました。

当日は、感染症予防対策による人数制限のため、神奈川県及び出先機関担当者、国有林所在市町担当者、林野庁関係職員併せて48名が参加しました。

また、各機関2名としたため、関係機関の希望者にはzoomによる生配信も併せて実施しました。



主催者挨拶（伊藤署長）



会場内の様子

検討会では、外部講師である山形大学 農学部 客員教授の齊藤先生による「ナラ枯れ被害の実態と防除方法について」の講演をいただき、参加者は、改めて被害の感染環境やさまざまな防除方法についての認識等を共有することができました。

講演の内容は、事前に集めたアンケートに対応するものとしていただいたことから、ナラ枯れに対する認識をより一層深めることができました。

今後についても、県、市町及び国の関係機関が連携を図って対応していくことを確認し、閉会となりました。



齊藤先生による講演の様子

なお、前日の11月17日(水)には、今年度の被害が深刻な秦野市内の国有林において、齊藤先生に被害の現況を確認していただき、今後の対応についての検討を行いました。

参加者は県自然環境保全センター、湘南地域県西地域県政総合センター、秦野市の担当者及び東京神奈川森林管理署の職員で実施しました。

齊藤先生より穿入生存木の説明や被害木ごとの対応についてのアドバイスをいただきました。

今後は、いただいたアドバイス等をもとに、対応を行っていくこととしました。



ミズナラ被害木の対応検討



穿入生存木の説明



個別被害木の対応についての意見交換の様子